

# 国務院全体会議

田中 修

## はじめに

1月22日、李克強総理は、国務院党組織会議、国務院全体会議、専門学者・企業界人士座談会を相次いで開催した。本稿では、それぞれの会議の概要を紹介する。

## 1. 国務院党組織会議

党2中全会精神を深く学習した。会議には、張高麗、汪洋、馬凱、楊晶、常万全、楊潔篪、王勇が出席した。

党2中全会は、全党・全国において19回党大会精神を全面的に貫徹し、中国の特色ある社会主義が新時代に入った背景の下開催された、初めての十分重要的な会議である。習近平総書記は会議で重要講話を行った。

党2中全会は、改革開放と社会主義現代化建設の歴史プロセス、わが党の国政運営の実践において、現行憲法が重要な役割を發揮していることを高度に肯定し、18回党大会以降習近平同志を核心とする党中央が、未曾有のパワーによって全面的な法に基づく国家統治において歴史的な成果を得て、党・人民の事業発展の要求に順応し、憲法・法律の発展ルールを遵守していることを高度に評価した。会議は、「憲法の一部内容改正に関する党中央建議」を審議・採決し、19回党大会が確定した重大理論観点と重大方針・政策、とりわけ習近平新時代中国の特色ある社会主義思想を国家根本法に書き入れ、党の指導が中国の特色ある社会主義の最も本質的な特徴であることを強調した。

これは、党中央が、新時代に中国の特色ある社会主義を堅持・発展させる全局・戦略的高みから行った重大な政策決定であり、全面的に法に基づく国家統治を推進し、国家のガバナンス体系とガバナンス能力の現代化を推進する重大措置でもあり、国務院党組織は完全に擁護する。

憲法は国家の根本法であり、国を治め安んずる総規約であり、党・人民の意志の集中的体现である。

各レベルの政府は、習近平新時代中国の特色ある社会主義思想を用いて各政策を指導することを堅持し、「4つの意識」を牢固に樹立し、習近平同志の党中央の核心・全党の核心の地位を断固として擁護し、党中央の権威と集中・統一的な指導を断固として擁護し、憲法改正の内容をしっかりと把握し、憲法に基づく施政・法に基づく行政を堅持し、法治政府の建設推進を加速しなければならない。

**(1) 憲法の権威を断固として擁護し、憲法の尊厳を守り抜かなければならない**

厳格に憲法・法律に基づき職権を行使し、職責を履行し、政策を展開しなければならない。

権力への監督・制約を強化し、違憲・法規違反行為を断固として追及・是正し、言葉で法に代えること、権力で法を抑圧すること、利益追求によって法を違えること、私情にとらわれて法を曲げることを決して許してはならない。

**(2) 法に基づき、政府機能を全面的に履行し、権限を法により定め、権限を法に基づき行使することを堅持しなければならない**

「行政の簡素化・権限の委譲、開放と管理の結合、行政サービスの最適化」改革を引き続き深化させ、政府と市場の境界をはっきり分け、政府の権限・責任リストを制定し、「法に定められた職責は履行せねばならず、法が授権していないものは履行できない」という観念を強化し、不作為と無秩序な作為を断固として克服・是正しなければならない。

**(3) 行政法規・規定の立法・改正・廃止・解釈を強化しなければならない**

規範的な文件の合法性審査制度を全面的に推進し、違憲・違法あるいは実践・発展の要求に不適應なものは、あらかじめ是正ないし取り消さなければならない。

**(4) 厳格・規範的で公正・文明的な法執行を推進しなければならない**

行政・法執行の公示、法執行の全プロセスの記録、重大な法執行・法制決定の審査制度を全面的に実施し、「監査対象のランダム抽出・監査員のランダム派遣・監査結果の公開」による監督と総合的な法執行を全面的に推進し、政府の信用力・行政機能と大衆の満足度を高めなければならない。

19 回党大会・2 中全会精神を全面的に深く貫徹しなければならない。憲法改正案は全人代の審議・可決を経た後、各レベル政府は憲法を尊重し、憲法を学習し、憲法を遵守し、憲法を擁護し、憲法を運用する宣伝教育活動を深く展開し、政府職員の憲法意識を不断に増強して、新時代に全面的に法に基づく国家統治を推進し、社会主義法治国家を建設するために、努力奮闘しなければならない。

## **2. 国務院全体会議**

13 期全人代第 1 回会議に提出され審議される政府活動報告を討論し、「政府活動報告（意見徵求稿）」を決定し、各省（区・市）と中央国家機関関連部門・単位に配布して意見を徵求することを決定した。

以下は、李克強総理の重要講話の概要である。

18 回党大会以降、習近平同志を核心とする党中央の堅固な指導の下、極めて峻厳で複雑な内外情勢に対し、全国上下は安定の中で前進を求めることを堅持し、堅塁攻略・難関克服に努力し、経済社会の発展は歴史的な成果を得、歴史的な変革が発生し、経済の総合実

力の一つ上の大きな段階に上り、経済構造と成長構造はより最適化され、改革の全面深化は重大なブレイクスルーを得て、雇用・脱貧困の堅塁攻略等は民生改善の際立ったライトスポットとなり、その成果は容易なものではなかった。

とりわけ過去 1 年、経済成長・財政収入・企業収益・新たな動力エネルギーの伸び等多くの方面で予想を超える好成績を得て、5 年の任期の円満な手仕舞いを実現し、一層の発展のために良好な基礎を打ち立てた。

今年の経済社会の発展が引き続き好転の態勢を維持することを確保するには、政府の活動は非常に困難・繁雑で荷が重い。

19 回党大会精神を全面的に深く貫徹し、習近平新時代中国の特色ある社会主義思想を導きとし、新発展理念を実施し、サプライサイド構造改革を主線としなければならない。得難い発展のチャンスをしっかり掴み、直面する各種試練を十分認識し、安定成長・改革促進・構造調整・民生優遇・リスク防止の各政策をしっかり統一的に企画し、重大リスクの防止・解消、精確な脱貧困、汚染対策の 3 大堅塁攻略戦を断固としてしっかり戦わなければならない。質の高い発展の中でわが国経済のイノベーション力・競争力を不断に増強し、改革開放の深化の中で市場の活力・社会の創造力を不断に増強し、大衆が関心をもつ教育・医療・養老・住宅・環境保護等の民生政策をよりしっかり行うよう努力し、人民の獲得感・幸福感・安全感を不断に増強しなければならない。

政策は皆さんにかかっており、困難を恐れず、地道に取り組まなければならない。国務院各部門・地方各レベル政府は、良好な精神状態を維持し、力・気を緩めることなく、党・国家の中心的政策を軸に、真剣に計画し、誠心誠意職責を履行し、経済情勢の変化を密接にフォロー・分析し、萌芽的・傾向的な問題を高度に重視し、政策の研究・蓄積を強化しなければならない。

発展の需要と民生の希望に基づき、積極・主動的に改革を推進し、イノベーションを促進し、勇気をもって有効な方法を用いて実務に励み、しっかり先手を打って、新しい 1 年に、より多くの業績が現れるよう努力しなければならない。

とりわけ、「時は我を待たず」という緊迫感をもって、1-3 月期の各政策をしっかり実施し、良好なスタートを切らなければならない。同時に、出稼ぎ農民の賃金未払い対策を強化し、大衆が冬を温かく過ごすことを保障し、春節の市場供給をしっかり行い、食品・薬品、生産・輸送の安全管理を強化して、困窮者の生活を確実にしっかり安排しなければならない。

### 3. 専門学者・企業界人士座談会

劉燕華国務院参事、周其仁北京大教授、ほか北京検察院・モルガンスタンレー・一汽グループ・盒馬鮮生公司・魏橋グループの代表が、「政府活動報告（意見徵求稿）」について

意見・建議を行った。国务院側は、李克強総理、張高麗・汪洋・劉延東・馬凱副総理、楊晶・王勇国务委員が出席した。

以下は、李克強総理の重要講話の概要である。

昨年中国経済は安定の中で好転しており、予想より好く、経済の総量に大きな増加があったのみならず、経済構造の最適化と質・効率の向上もみられた。

しかし、現在困難・試練は依然としてかなり多く、リスクはなお存在することをも見て取らねばならない。我々は安泰のときに危機を忘れず、勢いのあるときに懸念を忘れてはならない。19 回党大会精神を全面的に貫徹し、習近平新時代中国の特色ある社会主義思想を導きとして、安定の中で前進を求めることを堅持し、サプライサイド構造改革を深化させ、

マクロ・コントロールのタイミング・テンポ・程度をしっかりと把握し、より改革開放・イノベーションに依拠して転換・グレードアップ、新たな動力エネルギーの急速な成長を促進し、質の高い発展の上に新たな局面を開き、新たな歩みを踏み出すよう努力しなければならない。

中国経済の総量が不断に拡大し、グローバル経済との融合が引き続き深まるにつれて、中国経済の運営は、多くの新たな特徴・新たな変化が現れ、複雑性も顕著に増した。質の高い発展の推進、現代化した経済システムの建設、人民大衆の期待の満足等は、いずれも我々に経済の統御能力の増強、社会ガバナンス水準の向上について全く新たな要求を提起している。経済運営のルールをよりしっかりと認識・把握し、よりしっかりと精確・有効に施策を行い、ミクロ主体の役割をより好く発揮しなければならない。

各レベル政府は積極的に深く末端・企業に入り込み調査研究を行い、市場・大衆に寄り添い、市場主体と人民大衆の声に耳を傾けなければならない。引き続き行政の簡素化・減税・費用引下げを実施し、「インターネット+」に依拠して社会化したイノベーションサービスのプラットフォームを作り上げ、社会の各種資源とリンクさせてイノベーションの合成力を形成しなければならない。国有企業の競争力を高め、財産権を保護し、企業とりわけ民営企業の事業・起業を尊重・奨励する雰囲気を作り上げ、あらゆる手を尽くして市場主体のためにビジネス環境を最適化し、制度的な取引コストを引き下げなければならない。

人民を中心とした発展思想を實踐し、新しいタイプの都市化を推進し、関連計画・政策を実施し、出稼ぎ農民の都市における戸籍取得を早急に推進し、都市に融け込んだ新市民としなければならない。

社会の公平・正義の推進を軸に、思考・方法を刷新し、社会ガバナンスを不断に整備する。

(1月25日記)